

## 平成31年度 事業計画

わが国は、超高齢化社会を迎え、労働力不足、地域活力の低下、社会保障費の増大など様々な課題を抱えています。

そのような中、国は、少子高齢化の流れに歯止めをかけ、すべての国民が生きがいをもって活躍できる「一億総活躍」の社会の実現を目指す「ニッポン一億総活躍プラン」において、生涯現役社会の実現、エイジレスに働ける社会の実現に向け、高齢者の就労を促進していこうという姿勢を示しております。

この高齢者就労の一つにシルバー人材センターは位置づけられており、シルバー人材センターへの社会的期待は高まっています。

本センターにおいては、平成28年度に策定した第二次事業推進五か年計画に基づき、「会員数の拡大」及び「就業機会の拡大」を最重要課題と捉え、引続き多種の事業に取り組み、活性化を図ってまいります。

今後も「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、多様化する市民ニーズに対応し、事業の拡大及び普及促進を図り、地域社会に貢献し、信頼されるシルバー人材センターを目指すため、基本方針及び事業実施計画を以下のように決めました。

### 1 基本方針

- (1) 第二次事業推進五か年計画の目標達成のための事業推進
- (2) センターの運営力の向上と自主運営の促進
- (3) 各委員会の活発化と各種課題の解決
- (4) 質の高い就業を通じた地域社会への貢献と就業先の拡大
- (5) 会員の就業意欲を把握し公平な就業機会の提供
- (6) 会員の安全就業の推進
- (7) 講習会の実施による仕事の質の向上と新規会員の入会促進
- (8) 受託事業及び指定管理業務の確実な遂行による信頼の確保

### 2 基本方針に基づく事業実施計画

- (1) 第二次事業推進五か年計画の目標達成のための事業推進  
第二次事業推進五か年計画に基づき、着実な事業運営を実施
- (2) センターの運営力の向上と自主運営の促進
  - ア 会員の意見聴取とお客様の苦情対応の迅速化
  - イ 情報の共有化による課題解決力の向上
  - ウ 各種研修会への参加と行政との連携を密にし、センターの体質強化の推進
  - エ 適正就業ガイドラインを遵守し、適正な就業の確保

(3) 各委員会の活発化と各種課題の解決

- ア 総務委員会の開催と討議による課題の解決
  - ・運営に関する企画及び提起された重点課題の解決
  - ・女性会員の拡大に向けた女性理事の積極的な登用を推進
  - ・清掃活動等のボランティア活動の充実
- イ 安全就業推進委員会の開催による安全な就業の確立
  - ・事故事例を全会員に周知徹底し、再発防止策の検討
  - ・職場パトロールの継続と現地指導の徹底
  - ・各種安全講習会の実施による安全意識の高揚
- ウ 普及啓発委員会の開催による効果的な情報発信
  - ・広報紙への掲載やチラシ配布等による認知度の向上
  - ・会員確保（特に女性会員）のためのPRの強化
  - ・女性会員確保のため女性委員会の設置検討
  - ・ホームページの内容充実による発信力の強化
  - ・公共施設での入会相談会の充実

(4) 質の高い就業を通じた地域社会への貢献と就業先の拡大

- ア 「笑顔で挨拶、親切な説明、丁寧な仕事、安全作業、納期遵守」による顧客満足度の向上
- イ シルバー派遣事業の拡充と新規事業の開拓

(5) 会員の就業意欲を把握し公平な就業機会の提供

- ア 入会の際に会員の適正を把握し、能力に合った就業の提供
- イ 就業規約運用基準の周知と適正な執行
- ウ 待機会員の入会検討と入会の促進

(6) 会員の安全就業の推進

- ア 会員の安全就業意識向上のための普及啓発の実施
- イ 会員の健康診断受診奨励等による健康管理の推進
- ウ 交通事故防止を図るため会員の安全意識高揚を図る

(7) 講習会の実施による仕事の質の向上と新規会員の入会促進

- ア 市民を対象にした剪定等の講習会を開催し、新たな会員の確保
- イ マナー講習会を開催し、好印象を与える接客でお客様との絆の強化
- ウ 健康講習会を開催し、身体の機能維持を図り、就業途上や就業中の事故防止を推進

(8) 受託事業及び指定管理業務の確実な遂行による信頼の確保

- ア 高齢者ふとん乾燥・消毒事業などを通じた市民へのサービスの向上
- イ 生きがいセンター指定管理業務を通じた市民へのサービスと交流の促進